

単身赴任（新規登録）に添付する証明書類等一覧表

確認事項	区 分	必要とされる証明書類
1 配偶者等との別居状況等の確認	(1) 職員の転居の確認 (2) 配偶者等との別居の確認 (3) 転居後の職員が単身であることの確認	区分欄の全ての状況が確認できる書類を次の証明書類の中から組み合わせること。(単身赴任中に職員の住居又は配偶者等の住居が移転した場合には、移転した者の状況が確認できる書類のみとする。) ① 転居前の職員の世帯全員の住民票 ② 転居後の職員の世帯全員の住民票及び配偶者等の世帯全員の住民票 ③ 転居前後の通勤届 ④ 職員の転居後の住居（職員宿舍等を含む。）の同居人が明記されている契約書等 ⑤ 同一家族の現況届（届出直近のもの。） ⑥ その他区分欄の状況が確認できる書類 注 住民票には住民票記載事項証明書を含む。
2 職員が配偶者等と別居することとなった事情の確認	(1) 父母等の介護 (2) 在学している子の養育 (3) 配偶者の就業 (4) 住宅の管理 (5) 別居の親族又は同居の親族以外の者の介護 (6) 特定の医療機関等における配偶者の治療等、又は治療等を受ける同居の子の養育 (7) 配偶者の在学	医師の診断書等 在学証明書等（義務教育の場合は省略できる。） 就業証明書等（配偶者が職員である場合は省略できる。） 登記簿謄本等 医師の診断書等 医師の診断書等 在学証明書等